

# 都立武蔵野公園 整備計画

## 1 所在地

府中市多磨町二丁目及び同三丁目各地内

小金井市前原町一丁目、同二丁目、中町一丁目、東町一丁目及び同五丁目各地内

## 2 都市計画

当初告示	昭和32年11月25日建設省告示第1483号	府中都市計画公園第7・6・1号 小金井都市計画公園第7・5・1号
最終告示	平成27年10月2日東京都告示第1486号	府中都市計画公園第7・5・1号 小金井都市計画公園第7・5・1号

都市計画決定面積 約51.4ha

## 3 開園

開園年月日 昭和39年8月1日

開園面積 約23.9ha（平成28年4月1日現在）

## 4 整備計画の概要

### (1) 計画地の概要

計画地はJR中央線東小金井駅から南約1 km、小金井市と府中市にまたがり、周辺の野川公園、浅間山公園、多磨霊園、あるいは国分寺崖線などの多彩な緑と連担する「緑のネットワーク」の中心に位置する。

計画地の北側には、国分寺崖線（はけ）とはけからわき出る湧水を集めて流れる野川が、東西に横断し、はけを通じて一つの風土を育んできた地域のかつての面影を色濃く残している。

計画面積51.4haに対し、国分寺崖線や野川の自然景観の中で、野球やパーベキュー等の楽しめる公園として、現在約23.9 ha が開園している。

計画区域の一部には都市計画道路が重複している箇所があり、今後、公園と道路の整合を図っていく必要がある。

### (2) 計画テーマの設定

本計画では、武蔵野の原風景の一つであるはけの緑と、野川の水辺の風景や豊かな樹林地の風景を将来にわたり維持するとともに、一部についてはその風景を再現することを目指し、計画テーマを「**武蔵野の原風景の保全・再生を通じて人々の交流を紡ぎ出す公園**」とする。

### (3) 計画コンセプト

計画のテーマを具現化するための整備計画策定のコンセプトを以下の3つとする。

#### ① 広がりのある風景づくり

国分寺崖線による「はけの風景」を活かした心安らぐ、おおらかな空間を保全・創出していく。

#### ② 人とその活動が交差する拠点づくり

地域活動との連携やコミュニケーションの場を通して、公園を訪れた人が誰でも参加・交流できる場を創出する。また、地域の防災機能にも配慮する。

#### ③ 周辺の緑との効果的な連携

隣接する野川公園、多磨霊園等の緑と面的につなげるとともに、それぞれの機能を相乗的に高めるよう動線や案内施設等を整備する。

また、緑を保全、創出することにより、多様な生き物の生息空間の確保や自然環境を学ぶ場としての機能の充実を図るとともに、地域の水循環に配慮する。

## (4) ゾーニング

整備計画のコンセプト及び計画地の立地特性等を踏まえ、「はけの風景ゾーン」「スポーツ・レクリエーションゾーン」「武蔵野の緑と彩りのゾーン」を配置し、各ゾーンには機能に応じたエリアを設ける。

### ① はけの風景ゾーン

国分寺崖線とその裾に広がる野川や河川区域内の自然再生事業地、広大な原っぱなどの空間が一体となった「はけの風景」を保全・再生することにより、武蔵野の水と緑の景観の中で、休む、眺める、くつろぐ、遊ぶ、体験するなど利用者が思い思いに過ごせるゾーン。

#### ○ はけの道エリア

国分寺崖線の緑を適切に保全・再生するとともに、デザインや素材などに十分配慮した園路・広場、休憩施設などの整備を行い、快適に散策や休憩が楽しめるエリア。

#### ○ はけの風景再生エリア

広々とした草地や畑、水田などの広がりのあるのどかな武蔵野の景観のなかで、野外活動が楽しめるエリア。苗圃は段丘上の緑の一部と位置付け、地域在来種の苗木や希少種・品種などの保全・育成及び供給の場とともに、自由に散策しながら、緑化植物の役割や管理技術なども学べる見本園としての利活用も図る。

### ② スポーツ・レクリエーションゾーン

武蔵野の緑の中で、スポーツや野外活動、自然の中での遊びなど多様なレクリエーションを通じて、人々が集い、交流する、公園利用の中心となるゾーン。

#### ○ 集いと交流のエリア

パーベキューが楽しめる明るい林や、さまざまなサクラが鑑賞できる空間、多くの人が集い、交流できる広場などで構成するエリア。利用者の利便性の向上を図るとともに、園内の様々な活動やコミュニティの形成を支える機能などを備えた、利用と管理運営の拠点となるセンター施設（武蔵野テラス）を設ける。

#### ○ わんぱくレクリエーションエリア

子供達や親子が安心して野外でのレクリエーションが楽しめるエリア。

#### ○ スポーツ施設エリア

既存の野球場などを配置し直すとともに、BMXやスケートボードをはじめとする新たなスポーツのニーズにも応えるエリア。東八道路南側の多目的球技広場は、繁忙期対応として臨時駐車場としての機能も持たせる。

### ③ 武蔵野の緑と彩りのゾーン

周辺の公園と連携した利用促進を図るため、武蔵野の雑木林や草花、花木を活かした、他では見られない特徴ある空間を創出し、自然や植物の持つ彩りの豊かさ、季節の変化などを感じながら散策が楽しめるゾーン。

#### ○ 花と人の交流エリア

利用者自ら植物に触れ、手入れなども楽しめるふれあいガーデンや、周辺の公園では類を見ない広大な花畑を設け、草花の鑑賞のほか、栽培などの体験を通じた人々の交流を生み出すエリア。利用者の活動拠点や休養場所などの機能を備えたサービス施設（ガーデンテラス）の充実を図る。

#### ○ 武蔵野の雑木林エリア

武蔵野の原風景の一つである雑木林を創出し、人とかかわりの中で維持される雑木林の美しさや生き物の多様性を伝えるとともに、さまざまなフィールドワークなどを通じて、身近な自然と親しめるエリア。

## (5) 補足

既に一部開園している公園であることに関連し、公園審議会における委員及び都民意見を踏まえ、本整備計画について次の通り追記補足する。

- 現在の武蔵野公園の自然を大きく改変することを目指すのではなく、はげや野川の水辺に代表されるような現在の景観を保全するとともに、これまで同様、訪れた方々が思い思いに過ごし、そこで新たな交流が生まれるような公園を目指していく計画である。計画テーマにある通り、原っぱや樹林地、水辺などの自然環境については原則として保全していく。また、一層、生物多様性などの配慮に努めていく。
- 新たに公園として整備する区域を活用（野球場等の運動施設を移転）することで、武蔵野公園の現在の特徴である自然景観等を更に向上し、併せて新たな魅力を創出する。
- ゾーニングによって、公園の各ゾーンについて方向性を示しているが、全てのゾーンは武蔵野の原風景の保全・再生という大きなテーマに沿って整備し、全体として緑に包まれた公園を目指していく。

